

三十分金見口打切しり
 六月一日午前十時組合本部より組合長徳永正報及上田豊
 造兼り従業員代表ト共ニ事業キ、合見別記覚書作成シ
 合十一時三十分事業主鷺見ヨリ従業員一員ニ決別ノ挨拶
 ト共ニ従業員三十五名ニ対スル
 予當手當金九百五十円九十二銭
 退職手當金八千四百五十一円十一銭
 合計九千三百七十九円三銭ノ支拂トアリテ内請解決セリ
 六、修理事致ナシ
 右 及申(運) 報候也

別記

覺書

今由鷺見印刷工場に起れる労働問題は愛宕署特高係の御斡旋に依
 リ左記條件を以て内請解決す仍て後日のため覺書三通作製し各關係
 者之を保持するものとす

記

- 一 従業員は鷺見印刷工場の閉鎖を承認す
- 二 工場主は従業員に解散手當を左記の割合にて支給す
 - (1) 解散豫告手當 十四日分
 - (2) 解散手當として勤務一ヶ年ニ對シ十五日分
 - (3) 臨時雇傭中の年限は本工の年限に加算して支給す

昭和十三年六月一日

以上

鷺見印刷工場主 鷺見知枝 啓
 全日本労働總同盟 徳永正 報
 出産産業労働組合 (印) (印)